

令和6年3月7日（木曜日）

経済観光委員会

第4委員会室

出席委員

山口 悟、白井義一、前川藤枝、駒田かすみ、
井川一善、井上太良、下林崇史、嶋谷秀樹、
西村しのぶ

再開

9時55分

農林水産環境局

9時55分

前回の委員長報告に対する回答

・新美化センター建設候補地選定後の対応について、当該地域住民の声を聞きながら、市民全体の理解も求めていく非常に難しい調整になると思われるが、丁寧に対応されたいことについて

令和5年12月に優先候補地となった飾磨区今在家旧南部美化センターのある津田地区連合自治会の役員に対して、選定結果の報告及び新美化センター整備事業の概要説明を行った。今後も地域の人々をはじめ、市民に対しても丁寧に説明していきたいと考えている。

・姫路市仁色ふるさと農園の管理者の選定について、手軽に農業体験できる貸し農園の需要が高まっていることから、新たな管理者の確保に向けて、地域も巻き込みながらしっかりと取り組まされたいことについて

新たな管理者の確保に向けて、募集方法を非公募から公募に変更することで、広く指定管理者を募る予定である。募集要項の作成に当たっては、地域の意見等を踏まえながらしっかりと取り組んでいく。

議案説明

- ・議案第19号 姫路市新美化センター整備基本計画検討委員会条例について
- ・議案第32号 姫路市農村公園条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

- ・農林水産環境局における令和7年度の指定管理者制度更新予定施設について
- ・新美化センター建設候補地選定の進捗状況について

・姫路市ペット火葬施設の設置等に関する指導要綱の制定について

・姫路市農林水産振興ビジョン（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について

・グリーンステーション鹿ヶ壺用地の取得について

質疑・質問

10時32分

（質問）

報告事項のペット火葬について、個人事業者からの設置届出件数や臭い等の苦情件数について説明してもらいたい。

（答弁）

ホームページやSNS等で把握した移動火葬を行っている事業者7者に文書で通知したところであり、届出の提出はまだない。

また、現在のところ市民からの苦情の報告はない。

（質問）

市民から苦情を受けたことにより、要綱を制定するものではないのか。

（答弁）

ペット火葬施設からの煙や悪臭により、他都市で苦情が発生している状況を踏まえ、本市でも同様の問題が発生する可能性があることから、それに対応する指導要綱を制定したものである。

（質問）

議案第19号の姫路市新美化センター整備基本計画検討委員会条例について、美化センターは長期にわたり使用する施設である。

15人の委員で組織することであるが、最新の技術等の知見を有する人を選定してもらいたいと思うか。

（答弁）

委員は、他都市でも実績のある最先端技術の知見を有する大学教授等を選定し、依頼したいと考えている。

委員には、ごみ処理や運営方式、またエネルギーの利活用や付帯施設の整備について丁寧に審議してもらいたいと考えている。

（要望）

市川美化センターとエコパークあぼしを比較すると、施設の建設年度が違うが、規模が大きなエコパー

クあぼしのほうが経費を抑えられている。

新美化センターは、災害時にも安定した処理ができ、人口減少に対応していけるような、経済的な施設を建設してもらいたい。

(質問)

姫路市ペット火葬施設の設置等に関する指導要綱について、既に要綱を策定している他都市を参考にしたのか。

(答弁)

全国159自治体に照会し、本市に合わせた形で作成している。

県内では7市町が条例・要綱を制定しており、そのうち要綱を制定している5市町を特に参考としている。

なお、指導要綱としているのは、事業者による自主的で適切な運用を促すためである。

(質問)

固定式の火葬施設の設置に当たって、住居等から100メートル以上とする距離制限や隣接する土地、建物の所有者の同意が必要とのことである。

同意が得られない場合も建設はできるのか。

また、当該施設が設置された後に住居が建設された場合はどうなるのか。

(答弁)

建設に反対する住民がいる場合、事業者による自主的で適正な運用をするという要綱の趣旨から、同意を得てもらえるように指導することを考えている。

施設設置後に住居が建設され、住民から苦情が出た場合は、事業者と住民の間に入り、調整し解決を図っていききたい。

(質問)

ペットへの想いが強く、このような施設を必要とする人がいる一方、反対の人もある。

行政として難しいかじ取りが求められると思うがどうか。

(答弁)

過去に設置に至らなかったものの、地域住民が何も知らない間にペット火葬施設が設置されようとする事例があった。

当該要綱には、住民説明会の開催や設置届の提出等

が規定されているので、まずペット火葬施設の設置計画を明らかにするところから始めていきたい。

(質問)

移動式の火葬車両は、依頼者の自宅に行き、庭先等で火葬を行うのか。

(答弁)

依頼者の敷地での火葬は可能である。

焼却に当たり悪臭が出ないように設備基準を設けている。

(質問)

姫路市農林水産振興ビジョン(案)(以下「ビジョン」という。)に関するパブリック・コメントについて、175通、210件と熱心に意見提出がなされているが、修正項目は2点とのことである。

修正項目以外の多くの意見は、既にビジョンに盛り込まれているということなのか。

(答弁)

提出意見の多くは、漁業の環境改善に関するもので、それぞれの施策をしっかりとってもらいたいという内容のものが主であった。

そのため、ビジョンの記載は修正していないが、真摯に取り組んでいきたいと考えている。

(質問)

ビジョンの実現に向けた進捗管理について、どのように取り組んでいくのか。

(答弁)

ビジョンでは39の目標指標を挙げている。

年に1回進捗管理のための農林水産振興会議を開催することにしており、その会議には、ビジョンの検討会メンバーに入ってもらい、事業の進捗状況を報告し、可能なものは次年度予算に反映していこうと考えている。

また、本年2月に開催した検討会でもビジョンの事業への反映についての意見をもらっており、それも含めて、目標指標と併せて報告していきたい。

(要望)

多くの意見が提出されており、対応困難なものもあると思うが、しっかりと取り組まれない。

(質問)

ビジョン中に記載のある「シカ等」という表現にイノシシを加え、「シカ、イノシシ等」としてはどうか。

(答弁)

処理加工施設以外の鳥獣対策についての記載には、イノシシも入れているが、処理加工施設については、管理運営をしている猟友会の人手が不足しており、イノシシまで対応することは困難なこともあり「シカ等」と記載している。

(質問)

ペットの火葬について、ペットは廃棄物の処理及び清掃に関する法律における取扱いが人間と異なると思うが、どのように位置づけされているのか。

(答弁)

当該法律で規定する廃棄物には該当しない。

(意見)

このような業態が増えてきたのは、名古屋斎場でペットを火葬するより、高い金額を支払っても専門業者に任せたいという人が出てきたからである。

もう少し行政サービスを充実させていけばこういうことにはならなかったのではと感じる。

(質問)

要綱を制定するとのことであるが、それに従わない事業者が出てきた場合、どのように対応するのか。

(答弁)

要綱には、勧告条項があり、条件を守っていない場合は文書で勧告を行い、それに従わない場合も粘り強く指導していく。

(質問)

要綱では、ペット火葬施設の構造基準として800度以上の温度での焼却や脱臭対策について規定されている。

炭を入れることなどで臭いには対応できるかもしれないが、移動式火葬車両でそのような高温での焼却が可能なのか。

(答弁)

小型の焼却炉でも、助燃装置や送風機を付けることで高温での焼却が可能である。

また、二次燃焼により臭いにも配慮した最新の施設で運用する基準としている。

(質問)

そのような対応ができる施設を持っている既存の事業者は少ないと思う。

既存施設に対して、権限を遡及させるのか。

(答弁)

現状ではできない形になっている。

(質問)

火葬後の骨は依頼者が持ち帰るとしても、灰はどうするのか。要綱には処理方式が記載されていない。

また、事業者が山中に捨てた場合はどうするのか。

(答弁)

ペットの火葬事業として焼却後の廃棄する灰は、廃棄物処理法上の廃棄物として適正に処理すべきと考えている。

何か問題が発生すれば指導していきたい。

(質問)

要綱に記載すべきではないのか。

廃棄物ならば、適法に処理しなければならず、事業者が灰をどこかに不法投棄すれば、農林水産環境局として指導しなければならないのではないのか。

(答弁)

当該要綱は、ペット火葬施設からの煙や悪臭、近隣住民が知らない間にペット火葬施設が設置されるなどの課題に対応するために、全国の事例を調べて制定している。

法律で規定されている部分については、当該要綱ではなく、法律により厳格に対応していく。

(要望)

事業者から申請を受けた際は、廃棄物に関する部分は、法律に基づき対応するよう指導してもらいたい。

(質問)

廃棄物処理計画の中で、市川美化センターに搬出する地域とエコパークあぼしに搬出する地域を分けていたと思う。

市川美化センターと新美化センター建設予定地では、市東部からのごみの運搬距離に差が生じるが、どのように考えているのか。

(答弁)

市川美化センターに搬入しているごみが全て新美

化センターに搬入されるわけではない。

現在、新美化センターの処理能力は、1日268トン想定しているが、今後の国との協議で変更となる可能性もあり、それに合わせた搬入エリアの見直しが必要になる。

(質問)

現在、夜間収集したごみは、市川美化センターに搬入していると思うが、新美化センター建設予定地域の住民に対して、夜間のパッカー車走行についての説明はしているのか。

(答弁)

市川美化センターでは、夜間も搬入していることを伝えているが、新美化センター建設予定地域の住民とは今後も協議していく必要がある。

国道250号を通行する関係で、通勤時間帯などは車両が多くなるため、夜間搬入により時間が分散されるというよい面があるので、その辺りを含めて調整する必要がある。

(質問)

姫路市新美化センター整備基本構想における、新美化センターの1日当たりの処理能力268トンは、ごみの減量化の取組や人口減少により、これで賄えるという基準になっていると思うが、災害時のごみの受入れを考えても十分な処理能力なのか。

(答弁)

人口減少やごみの減量化の取組、国等から求められるごみの削減量を踏まえながら、エコパークあぼし設計時より相当多い災害ごみの量を見込んでいるが、国の想定する災害ごみ量もあると思うので、協議しながら、決めていきたいと考えている。

(質問)

ごみ焼却時の焼却灰については、エコパークあぼしでは発生せず、市川美化センターのものは、大阪湾フェニックスセンターに搬入している。

本市は発生した焼却灰を受け入れてもらうため、同センターの建設費の一部を負担していると思うが、今後、新美化センターが焼却灰の発生しない施設となった場合の対応についてどのように考えているのか。

(答弁)

焼却灰発生の有無について、新美化センターの処理方式が決定していない。

今後、方向性が決まり次第、同フェニックスセンターと協議したいと考えている。

(要望)

大阪湾フェニックスセンターでは時々受入れを拒否される場合もあると聞く。

「損して得取れ」という言葉もあるように、違約金の支払いが生じて、今後、姫路市では焼却灰は搬出しないというような気持ちで取り組まれない。

(質問)

新美化センターの施設に高い基準を求めることで、費用が上昇するが、近隣市町では、高砂市を除くとそこまで高水準な施設は建設していない。

本市は、エコパークあぼしという非常によい施設を建設しており、その水準を落とすことは難しいと思うがどうか。

(答弁)

新美化センター建設予定地の地域住民には、最新の高性能設備を導入すると説明している。

地域にとって、住環境への影響は最も大きな関心事であり、受け入れてもらった地域に、「施設が来てよかった。」と思ってもらうために、コスト面の課題はあるが、よいものを作っていきたいと考えている。

(質問)

エコパークあぼしの建設から、相当の年数が経過している。

先日の委員会の行政視察では、佐賀市清掃工場を訪れたが、現在の最新のごみ処理施設はどこにあるのか。

調査していれば説明してもらいたい。

(答弁)

他都市に照会をかけ、様々な施設の情報を収集している。

議員指摘の佐賀市や四国では地域防災拠点にもなっている今治市クリーンセンター、バリクリーンがある。能登半島地震もあり、今後関心が高まるのではないかと考えている。

ほかにも、最近様々なところに廃棄物処理施設が建設されており、その辺りの情報も収集しながら、よ

いものを整備していこうと考えている。

(要望)

ともかくにもよいものを作ってもらいたい。

(質問)

農林水産環境局の業務は、海から山まで多岐にわたっているが、大切なのは、そこで暮らし、働いている人々の生活を成り立たせることである。

徳島県の山間部では、「葉っぱビジネス」で成功し、年収が1,000万円を超える高齢者もいるようである。

本市の夢前、安富地域でも可能性があるのではないかと思うが、そのようなビジネスの調査・研究はできないのか。

(答弁)

最近、新聞報道にもあったが、近畿大学、地域、市が連携して夢前の苜野地区で栽培をしている「チョロギ」という貝のような形の植物は、京都の料亭などに出荷している。

北部活性化の一環として、中山間地域での取組を模索していく中で、近畿大学の教授から提案があり、現在、当該地区で取り組んでいる。

これからも少しずつ販路拡大につなげられるよう支援していきたいと考えている。

(質問)

夢咲鹿工房では、人手が不足しているとのことだが、猟友会の会員が不足しているのか、それとも鹿の数が多すぎて処理できないのか。

(答弁)

現在猟友会の会員は309人おり、若い人も入ってきている。しかしながら、解体処理ができる人は限定されている。

年間2,000頭の受入れが可能な施設であるが、それを上回る搬入があり、処理が追いついていない状態と聞いている。

(質問)

日本全国で魚がない状況がある。

海面付近はきれいが、少し深くなると栄養が足りず、貝などが生きていけないような状況と聞く。

海底耕うんをもっと進める必要があるが、県と一緒に市も取り組むことはできないのか。

(答弁)

本市では、平成22年から海底耕うんを先進的に実施しており、今まで延べ1万船以上が出航している。

国の事業を利用し、国が半分、残りを県と市が半分ずつ負担しており、今後も引き続き実施していきたいと考えている。

(要望)

網干沖の埋立ての話もあり、コスト削減してできると思う。他局とも連携しながらしっかり取り組まれたい。

(質問)

本市は、ヒラメ等の稚魚の放流やアサリの稚貝の育成など「つくり育てる漁業」に取り組んでいるが、漁業者に先進地を視察してもらうことも必要だと思う。

愛媛県や高知県では、様々なことに取り組み、それが爆発的にヒットしている。

漁協の中には、視察に行く時間があれば漁をしたほうがよいという風土もあり、なかなか視察にも行きにくいと聞く。

各漁協に先進事例の視察を働きかけてもよいと思うがどうか。

(答弁)

稚魚等の放流は、効果が非常に分かりにくいのが、漁業者の意見を聞きながら、先例にとらわれず、新しい魚種を増やしていきたいと考えている。

先進地視察については、漁協によって考え方が異なるが、市から随時情報を提供し、興味があれば一緒に視察するというような方法も考えていきたい。

(要望)

産学連携による地域特産開発に対する補助金の活用など行政から情報を提供し、導いてもらいたい。

(質問)

トビエイによる稚貝の食害被害について、何か対策があれば説明してもらいたい。

(答弁)

予算決算委員会経済観光分科会でも説明を行うが、令和6年度にトビエイの食害防止の新たな事業を立ち上げる予定である。

(質問)

先ほどの説明で移動式火葬車両の事業者は7者とのことだが、既に書類等の提出がされているのか。

(答弁)

現在こちらから文書を送付したところであり、まだどの事業者からも届出の提出はない。

(質問)

移動式火葬車両について、神戸市の事業者が本市にも入ってきている。

他市の事業者への対応はどう考えているのか。

(答弁)

当該要綱が対象としているのは、市内の事業者だけである。

神戸市の事業者に対しては、神戸市でもペット火葬施設に係る要綱があるので、連携を取りながら対応していきたい。

(質問)

議案第32号、姫路市農村公園条例の一部を改正する条例について、指定管理から管理運営業務委託に変更することであるが、業務内容等について、どの程度の打合せをしているのか。

(答弁)

国の補助事業を活用し、地域から要望を受けて地元管理を前提に作られた地域密着型の施設である。

そのため、現在の指定管理者である竹取の郷管理組合と荒木の郷管理組合に引き続きそれぞれの業務を委託しようと考えている。

また、包括外部監査や内部定期監査の意見を踏まえ、業務内容や勤務状況を見直したいと考えている。

(要望)

当該地域では、高齢化が進行しているので、負担軽減に向けてしっかり取り組まれない。

(質問)

新美化センターについて、ごみ処理施設や下水処理場、し尿処理場など近隣の施設とどのような連携を図っていく予定なのか。

1か所にまとめるメリットは、どのようなものなのか。

(答弁)

現在は優先候補地に選定した段階であり、建設地と

して決定するには、地域住民に説明し理解を深めてもらう必要がある。

そのため、仮に旧南部美化センターに建設することになったらという前提であるが、下水処理場、し尿処理場、ごみ処理施設が集約することで、メタンガスを活用したエネルギー拠点として、将来的なポテンシャルは非常に高い地域だと理解している。

そのような点も含めて、令和6年度からの基本計画の策定に当たっての方向性を審議していきたい。

(質問)

移動式火葬車両の依頼者がマンション居住者で当該車両の駐車スペースがなく、マンション前の道路や近隣公園の駐車場を使用するケースが生じた場合、どのように対処するのか。

(答弁)

ペットの火葬の依頼者宅に敷地スペースがない場合、事業者にも場所を確保してもらうことになる。

事業者には、届け出の際に道路や河川、公共施設の中では焼却できないことを十分説明し、それが守られない場合は、十分に指導していきたい。

(質問)

悪質な事例などが顕著になってきた場合、条例化も検討するのか。

(答弁)

条例とした場合、必要以上に事業者の活動を規制する可能性がある。

全国的に調査する中で他都市でも要綱対応しているところが多いことから、まずは広く知らしめるという要綱から始めることとしている。

今後、悪質な事例が発生し、要綱で対応しきれない状況が発生すれば、条例化も視野に入れて検討したい。

(質問)

事業者にも場所を確保してもらうとのことであるが、それができないために道路や公園などを使うことが考えられるがどうか。

(答弁)

要綱では、移動ペット火葬事業者の運営基準として、道路や公共施設の敷地内で火葬を行わないこととしているので、その辺りは十分指導していきたい。

(要望)

今後、そのような事態が生じた際には条例化も含めて、しっかりと対応してもらいたい。

(質問)

グリーンステーション鹿ヶ壺の用地取得について、現在の賃借料は幾らなのか。

(答弁)

現在の賃借料は1平米当たり36円である。

固定資産税相当額も併せて負担しており、合計で約160万円を支払っている。

来年度からその支出はなくなる予定であるが、地権者の一部で相続の話し合いをしている人がいるため、一部は繰越し、令和6年度早々に契約締結したいと考えている。

(質問)

ビジョンのパブリック・コメントにおいて、オーガニック野菜を取り扱う直売所の設置についての意見がある。

直売所を設置し、オーガニックビレッジを作っているという人もいますが、今後支援していくのか。

(答弁)

直売所については、国の補助メニューに適合するか事業者から相談を受けている段階である。

補助対象となれば、市としても支援していきたいと考えている。

(質問)

ビジョンにおけるカーボンニュートラル実現のために、温室効果ガスを吸収する森林整備を進めていく一方で、太陽光による再生可能エネルギー導入のために山間部には太陽光パネルが設置されている。

それぞれの折り合いのつけ方が難しいが、どのように考えているのか。

また、能登半島地震では、破損した太陽光パネルの危険性が経済産業省から通知され、安全面の課題もあると思うがどうか。

(答弁)

太陽光や風力といった再生可能エネルギーの中で、日照時間の長い本市においては、太陽光発電が適しているように思う。

しかしながら、太陽光パネルは、設置場所の安全性や廃棄問題等の課題もあり、太陽光発電を促進しながらも事業者に対して適切な管理等について指導していく必要がある。

また森林に恵まれた本市の場合、森林を維持しながら両立していくことが課題であり、森林環境譲与税を活用しながら、しっかりと対応していきたい。

農林水産環境局終了

11時46分

【予算決算委員会経済観光分科会（農林水産環境局）の審査】

意見取りまとめ

12時39分

(1) 付託議案審査について

・議案第19号、議案第32号及び議案第52号、以上3件については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

(2) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

12時42分

閉会

12時42分

【予算決算委員会経済観光分科会の意見取りまとめ】